

## 令和 2 年分 (宮崎県)

### 評価倍率表 (大規模工場用地用)

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達 22 (大規模工場用地の評価) の(2)の定めにより大規模工場用地を評価する場合に使用するものです。

なお、複数の市区町村等にまたがって所在する大規模工場用地等の倍率については、その工場等の事務所、事業所等の所在地に掲載しています。

音順	所在地等			固定資産税評価額に乗ずる倍率	借地権割合
	市区町村名	町名又は大字名	工場名等		
く	国 富 町	田尻	大規模工場用地 (全部)	0.8	30%
		森永	大規模工場用地 (全部)	1.5	30%
こ	小 林 市	細野	大規模工場用地 (全部)	3.4	30%
た	高 鍋 町	南高鍋	大規模工場用地 (全部)	1.4	30%
の	延 岡 市	水尻町	大規模工場用地 (全部)	1.2	30%
		中川原町	大規模工場用地 (全部)	1.0	30%
ひ	日 向 市	竹島町	大規模工場用地 (全部)	1.0	30%
		船場町	大規模工場用地 (全部)	1.1	30%
み	都 城 市	高木町	大規模工場用地 (全部)	0.8	30%
		高城町大井手	大規模工場用地 (全部)	1.2	30%
		高城町穂満坊	大規模工場用地 (全部)	1.1	30%
	宮 崎 市	清武町木原	大規模工場用地 (全部)	0.9	30%
		高岡町高浜	大規模工場用地 (全部)	1.5	30%
		田野町甲	大規模工場用地 (全部)	0.6	30%